

## 令和3年度（第44期）

### 公益財団法人岡山県郷土文化財団事業計画書案

公益財団法人として自らの設立基本理念を念頭に据え、公益性をより重視した事業展開に取り組み、定款に掲げた事業をとおして、「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与してまいります。

#### 基本理念

岡山県下に所在する優れた自然や文化的遺産の保護・保存及び管理とその利用の促進を図るとともに、岡山県ゆかりの先賢の顕彰並びに伝統に根ざした地域文化の創造を行うことにより、「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与する。

#### 定款に定める事業（第4条関係）

- 1 優れた文化的遺産、自然景勝地、保護すべき動植物の生息地等（以下「文化財等」という。）の取得及び保護活用並びに先賢の顕彰に関する事業
- 2 文化財等や先賢の事績等に関する資料の収集、保存及び公開並びに講演会等の開催その他知識の普及啓発に関する事業
- 3 伝統に根ざした地域文化の創造及び振興に関する事業
- 4 第1号から第3号までに規定する事業に関連するボランティアの育成及び支援
- 5 第1号から第3号までに規定する事業に関連する受託事業
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業内容（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

## 公1 文化財等保護活用事業（第4条第1号、第4号関係）

（1） 岡山の自然や伝統的工芸、芸能などの文化的遺産等の保護、活用に関する事業

- ① 公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会との連携
- ② 備中漆復興支援

備中うるし利活用協議会事務局として「備中漆」の利活用を促進するための情報の共有及び促進振興の協議の場となる協議会の運営に努める。

令和4年2月～5月にかけて、新見美術館及び岡山県立博物館で開催される「漆芸家 山口松太追悼展・もっと伝統工芸 備中漆2022」の開催を支援する。

- ③ 文化財庭園岡山後楽園の保護・活用

ア 後楽園の歴史的、文化的価値を国内外の人によりよく知ってもらうための取組

- ・第11回後楽園写真コンテスト

募集期間 8月1日（日）～9月30日（木）

テーマ 自由（後楽園の風景に限る）

表彰式 12月25日（土）

写真展 12月25日（土）～1月10日（月・祝）

- ・豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」受入への協力  
亭舎、庭園ガイド、おもてなし手配等
- ・「岡山後楽園史」、「岡山後楽園なるほど大百科」の頒布

イ 後楽園の入園者への利便性向上の取組

- ・音声ガイド、コインロッカー等のサービス

（2） 岡山県ゆかりの先賢の顕彰に関する事業

- ① 「内田百閒記念碑園（岡山市中区）」の維持管理及び岡山県庁分庁舎（旧岡山県職員会館三光荘）「内田百閒コーナー」の管理運営

② 「池田光政公御涼所跡（岡山市北区）」の維持管理

③ 内田百閒没後 50 年特別展／内田百閒文学賞 30 周年記念展

没後 50 年及び文学賞が 30 周年を迎えたことを記念し、百閒を顕彰する催しとして、吉備路文学館との共催で、郷土文化財団が遺族等から寄贈を受けた遺品等や文学賞の 30 年の歩みを展示するとともに、解説会や朗読会等を開催する。

日時：令和 3 年 7 月 18 日（日）～ 9 月 26 日（日）

場所：吉備路文学館

④ 岡山県をはじめ、他団体の顕彰事業への協力

## 公 2 普及啓発事業（第 4 条第 2 号関係）

（1） 資料の収集、保存・公開

① 岡山後楽園、内田百閒、犬養木堂、岡崎嘉平太等を中心に本県に所在する文化財等やゆかりの先賢の資料の充実

② これまで収集した資料の博物館等への寄託による保存・活用

- ・植物関係図書・文献（難波文庫）の岡山県立図書館への寄託
- ・植物標本（難波標本）の岡山県自然保護センターへの寄託
- ・郷原漆器（真庭市）資料の岡山県立博物館への寄託
- ・郷土画家の秀作の岡山県立美術館への寄託

（2） 講演会・研修会等の開催

① 「郷土文化講座」

専門家を講師に招き、岡山県の歴史・文化・自然の分野で研修会を開催し、その成果を「岡山の自然と文化」等として取りまとめ、会員、県内の図書館、公民館等の公共施設、大学等の教育機関に配布

講座数 3 講座

開講時期 令和 4 年 2 月～ 3 月 3 回

場所 岡山県立図書館

② 第10回おかやま文化フォーラム「完結編」

岡山県と共催で、「おかやま」の歴史像を整理することを目的に、『近代の「おかやま」』をテーマに取り上げる完結編を開催する。

6月13日（日）

③ 「現地研修会」

岡山の貴重な自然や文化財等の所在地、先賢ゆかりの地へバス等を利用して赴き、現地見学や体験を行うとともに、専門家の話を聞き知見を深める。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況でバスの使用ができるまでは、現地集合・解散形式で行う。

○地図を持って歩こうシリーズ

1) 地図を持って岡山城下町を歩く現地研修会

当財団万城あき主任研究員の説明で、3月に行った研修会で使用した地図（くらべてみよう江戸時代と現在のまち）を使用し、城下町を歩く。

・二の丸界限 ・池田家家老屋敷跡周辺 ・内堀・中堀・外堀

2) 倉敷の町並みを歩く現地研修会

専門家の説明で、倉敷美観地区周辺に点在する近代化遺産建築をめぐる。

※新型コロナウイルス感染症の感染が落ち着きバスの使用ができる場合は

3) 岡山県近代洋風建築 江川三郎八建築をめぐるコース

明治から昭和にかけて岡山県技士として活躍した江川三郎八が手掛けた「江川式建築」である八角園舎・木山神社・旧遷喬尋常小学校をめぐる。

4) 因幡・出雲街道 宿場町を訪ねるコース

町並みを歩くシリーズとして出雲街道の土居宿や因幡街道の大原宿、平福宿などを訪ねる。

④ 「美術鑑賞会、特別解説会等」

県内の美術館や博物館等で開催される岡山ゆかりの展示について、担当学芸員等の特別解説を受けながら鑑賞、研修を行う。

年3回程度

(3) 講師の派遣

後樂園や岡山の先賢の事績等に関する講座等に関係職員を派遣し、普及啓発に努める。

(4) 広報誌等印刷物の作成

① 専門家による寄稿や県内文化施設の催事案内等を掲載した広報誌「きび野」を年4回（各4,000部）発行する。

② 会員向けに時々のトピックスを財団ニュース「お知らせ」として年10回程度（各2,000部）送付する。

③ 一般向けにホームページで財団の活動紹介や県内文化施設の催事案内等を随時行う。

### 公3 地域文化振興事業（第4条第3号関係）

(1) 地域文化の創造、育成に関する事業

① 会員作品展

岡山県天神山文化プラザ第2展示室 5月25日（火）～30日（日）

地域の文化的創作活動の促進を図るとともに、文化財団会員の創作活動意欲の高揚を図る。また、文化財団の令和2年度の事業報告や出版物の展示を行い、文化財団の広報を行う。

② 郷土文化財団クラシックコンサート

・岡山交響楽団による演奏会

勝央文化ホールで開催予定 8月1日（日）

③ 郷原漆器（岡山県指定重要無形民俗文化財（民俗技術））について

て、引き続き郷原漆器生産振興会（真庭市）の生産体制の強化と販売促進、後継者の育成に協力する。

- ④ 県内各地で開催される各種文化活動について、共催・後援等を行い広報を支援するなど地域文化の育成を図る。また、広報誌「きび野」及びホームページに県内各地の文化施設の催事、行事を定期的に掲載し広く一般に配布し、文化施設の活用を支援する。

\*共催等に係る費用支援は休止

- ⑤ 第十五回岡山県「内田百閒文学賞」受賞者・最終審査員座談会

岡山の文化や歴史を見つめる契機として、また「内田百閒文学賞」をより多くの方々に知っていただくことを目的として、最終審査員3名と受賞者3名による座談会を行う予定。

日 時 令和3年4月27日（火）午後2時50分～3時50分

場 所 岡山県立美術館ホール

出席者 受 賞 者 江口ちかる、松本利江、馬場友紀

最終審査員 小川洋子、平松洋子、松浦寿輝

- ⑥ 第十六回岡山県「内田百閒文学賞」の実施（県負担金事業）

県の事業見直しにより、主催者はこれまでどおり岡山県と財団ではあるが、経緯により県が費用負担を行わなくなったため財団の独自事業としていた部分を含め、全体を財団の事業とする形態に変更し、県は経費の一部を負担する形での実施となった。

令和3年度は運営委員会を開催し、事業計画を決定するほか、募集要項の制定等を行い、募集を開始する。

- (2) 苗木交付事業

サクラ（国花）、モモ（県花）、ウメなど古来から親しまれてきた花木の苗木を市町村を通じて希望する地元コミュニティに配布し、植栽、管理を協働で行うことにより地域の景観形成と地域の活性化、花見、果実の活用等の木の文化育成を図る。

・交付基準 1市町村1年度当たり100本以内、公共的な場所  
1カ所当たり50本以上

#### 公 4 受託等事業（第 4 条第 5 号関係）

- (1) 「岡山後樂園（岡山市北区）」の管理運営受託
  - ・岡山県と業務を分担しながら適切な管理運営に努める。
  - ・和文化おもてなし事業は毎月第 1, 3 金曜日のほか、随時建物を公開し、和文化体験等サービス提供に協力する。
- (2) 「犬養木堂記念館（岡山市北区）及び生家」及び「岡崎嘉平太記念館（加賀郡吉備中央町）」の指定管理
  - ・今年度は、指定管理期間（平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）の最終年度となるため、記念館等の管理運営や業務内容の見直しとともに、指定管理者の指定更新を受けるための必要な手続等を進める。
  - ・企画事業等について点検を行い、効率的な事業実施及び先賢の顕彰・地域文化の振興に努める。
- (3) 「岡山県自然保護センター（和気郡和気町）」関係
  - ・出向者（1 名）により、指定管理者の業務に協力
  - ・タンチョウ飼養管理及び傷病鳥獣保護の再受託  
自然保護センター30 周年記念事業としてタンチョウの孵化に取り組む。
- (4) 第十五回岡山県「内田百閒文学賞」表彰式の実施
  - ・文学賞表彰に関する業務を県から受託

#### その他（第 4 条第 6 号関係）

- (1) 理事会、評議員会
  - ・理事会（年 3 回以上開催）
  - ・評議員会（定時及び必要に応じて臨時開催）
- (2) 効率的な資産運用と文化財団事業全体の見直し
  - 引き続き効率的な資産運用と事務経費の節約、事業のコスト削減、適正な人員配置等一層の経費の効率化に努める。特に、30 年度中に実施した独自事業見直しによる方針に従い事業のコスト縮減を図る。また、受託事業等について企画事業等の見直しを行う。

## 令和3年度（第44期）に係る資金調達及び設備投資の見込みについて

### 1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

### 2 設備投資の見込みについて

当期中における設備投資の予定はありません。

以上